で

の

添

学 が 難 な か は

だ

さ

38 相

届出の種類

校区外へ引っ越しをし

たが、そのまま現在の

小中学校での就学を希

校区内に引っ越してく

る予定で、あらかじめ

就学を希望する場合

やむを得ない理由によ

り、住民票と実際の住

所が異なり、実際の居

住地での就学を希望す

保護者の事情により、

児童・生徒を保護者以

外の者の家で起居させ

そこから通学する場合

いじめや不登校等の問

題で、指定校への就学

が困難な場合または病

気や身体的理由により

指定校への就学が困難

区画整理等の行政の都

合で住居を移転した場

保護者が住居以外で商

売をしており、店舗等

保護者が夜遅くまで

働いているため、祖父

母等宅(親族に限る)

から通学する場合

から通学する場合

る場合

な場合

望する場合

2~3年

全学年

全学年

全学年

全学年

全学年

全学年

全学年

る期間

る期間

なる場合があり、 毎年申請が

38

許可期間 対象学年 添付書類 1~4年 学年末まで 小学校 ・住民異動届の写し 5~6年 卒業まで 1年 学年末まで

卒業まで

・市民課で発行された就学通 知書 売買契約書、賃貸契約書等 引越予定日の属す の写し(引渡予定日・場所等 る学期の初めから

を確認できる部分)

理由が解消され実

保護者の申立兼誓約書 際の居住地に住民 ・居住の実態が確認できる書類 票を異動するまで

実際に児童・生徒・保護者の申立兼誓約書 が保護者以外の者・同居している親代わりの者 の家で起居し、そからの申立書兼誓約書 こから通学する期・児童・生徒の居住が確認でき

・学校長の副申書 る期間 ・病気等の場合は診断書

その理由の存続す • 居住証明書 る期間

・保護者の申立兼誓約書 その理由の存続す 店舗等の場所およびその実 態が確認できる書類

保護者の申立兼誓約書 その理由の存続す

・祖父母等からの申立兼誓約書

・保護者の在職証明書

問い合わせ 防災安全課 ☎38-2093/FAX38-2157(〒659-8501 住所不要)

【自転車交通安全教室】

■日時 11月10日(土)午前9時~午後1時(雨天の場合はビデオ 学習) ■場所 宮川小学校 ■対象 小学4年生以上(保護者も 可) 先着40人、高齢者先着20人 ■内容 自転車の交通ルールに 関する学科学習・実技試験 ■持ち物 自転車、筆記具 ■申し込 **み** 10月26日(金)までに、はがきまたはファクスに、住所·氏名·電 話・ファクス・年齢を記入し、上記へ

※講習受講者には、「自転車運転免許証」を交付します。

防災安全課のお知らせ

精道小学校および消防庁舎建替え工事に伴う振

動により、精道小学校グラウンドに設置している 「計測震度計」に誤作動が発生しています。

【震度計を一時休止しています】

このため、昼間は震度計の運用を一時的に休止 しています。(平成20年6月30日まで) ※ただし、夜間および日曜・祝日については、震

度計を正常に運用しています。ご了承ください。

シリーズ「わたしと仕事」

■

お知らせ

問い合わせ 消費生活センター ☎38-2179 (経済課内)

消費生活センターからの

くらしのセミナー

• , , ,	.,,	
日時	テーマ	講師
① 10月30日(火)	プロが指導します 「環境にやさしい重曹 を使った洗濯を」 〈実演〉	マツミヤクリーニング 松本 勝治氏
② 11月5日(月)	リフォームによる トラブル 「悪質訪問販売」	欠陥住宅神戸NET事務局長 弁護士・森竹 和政氏
③ 11月12日(月)	ご存知ですか あなたの保険のこと 「生命保険の基礎知識」	生命保険文化センター
④ 12月13日(木)	お米を使った クリスマス料理	県食生活改善協会 金谷 滋子氏

間 午後1時30分~3時30分 ※④のみ午前9時30分~12時

場 市役所分庁舎2階大会議室 ※は市民センター料理室

象 市内在住・在勤者40人(④のみ、先着28人)

■申し込み 上記へ

家庭用品修理会

時 ①10月22日(月)②10月24日(水) いずれも10時~14時(雨天中止)

場 ①前田集会所(前田町8-17) ②竹園集会所横広場(竹園町5-6)

■修理内容 刃物の研磨のみ

リサイクル教室2

時 10月24日(水) 午後1時30分~3時30分

場 市役所分庁舎2階中会議室

容 新聞チラシをリメイク。ちょっと便利な かご(写真参照)を作成

■**持 ち 物** 新聞チラシ(12cm×45cmの大きさ18枚、12



cm×55cmの大きさ7枚)、のり、 定規、はさみ ※つやのある厚くない無地系 のチラシを利用したほうが、 きれいに出来上がります。 ■申し込み 上記へ

こどもが作るお父さんのお弁当

■日時 11月11日(日)午前10時~午後0時30分

卵焼きほか

上記~



■会場 市民センター料理室 ■対象 小学4年生以上 **■募集人数** 先着24人 **■参加費** 300円(保険代込み)

■持ち物 エ プロン、三角 巾、弁当箱 ■申し込み



芦屋川カレッジ公開講座 入門「たのしい植物学」

秋の野山をゆっくり歩くと、小さな 草花に出会います。意外に知らない身 近な植物たちの力や不思議について、 「Mr.植物学」こと田中修先生にお聞

きします。 ■日時 10月31日(水)午前10時~11時 30分 ■会場 市民センター 401室 ■講師 甲南大学教授・田中修氏 ■定員 先着60人 ■受講料 300円 田中 修氏

■申し込み はがきかファクスで公民館へ

「(仮称) 芦屋市福祉センター構想」

アンケートによる『市民意向調査』の

結果の概要について

問い合わせ 地域福祉課社会福祉施設担当 ☎38-2126

今回の調査で、福祉センターの持つべき機能として、高齢者・障がいのあるかた、子

誰でも利用しやすいセンターとするための取り組みには「健康診断・がん検診」

と回答されたかたが多く、「温泉を利用した健康づくり」も高い割合を占めました。

第1位は、「困ったときに相談できる窓口」設置 63.1%

高齢者や障がいのある人が安心して生き生きと生活するために、センターが積極的に

支援すべき取り組みとして、「困ったときに相談できる窓口の設置」と回答されたかたが

63.1%で最も高く、次いで「リハビリできるサービスの提供」46.0%、「介護ボランティア

性別・年齢別に見ると、どの年代の男女においても、「介護ボランティア活動の支援」や

地区別では、どの地区も「介護ボランティア活動の支援」や「リハビリできるサービスの

提供」、「困ったときに相談できる窓口」、「福祉用具の貸し出し」と回答されたかたが多く、

特に山手地区では「認知症に対応したサービスの提供」が、精道・潮見地区では「生きがい

43. 2%

づくりや創作的活動の場の提供」と回答されたかたの割合が高い結果となっています。

【問6】 子どもが生き生きと健やかに育つため、センターが積極的に支援すべき

子どもが生き生きと健やかに育つために、センターが積極的に支援すべき取り組みに

ついては、「児童虐待の防止や虐待対応に関する取り組み」が43.2%で最も高く、次いで

「地域で子どもを見守り育てる意識の普及・啓発」41.6%、「子育て全般に関する相談」が

性別・年齢別に見ると、どの年代の男女においても、「地域で子どもを見守り育てる意識

の普及・啓発」や「子育て全般に関する相談」、「児童虐待の防止や虐待対応に関する取り組

み」と回答したかたの割合が、それぞれ高くなっています。また、20歳代から50歳代の男女

がともに「障がいのある子どもに関する相談」や「発達障がいに関する専門的相談・対応」

「リハビリできるサービスの提供」、「困ったときに相談できる窓口」と回答したかたの割

【問5】 高齢者や障がいのある人が安心して生き生きと生活するため、福祉セン

今回の調査結果は、前号でお知らせした「構想案(中間まとめ)」策定に際しても

育て世代の皆さんを含め、多くのかたの回答は「相談窓口」機能の充実でした。

参考とさせていただきました。ご協力、ありがとうございました。

■高齢者・障がい福祉分野での期待されている取り組み

ターが積極的に支援すべき取り組みは何だと思いますか

活動の支援」が43.5%と高い回答率となっており、上位3位を占めました。

■児童福祉関係で期待されている取り組み

取り組みは何だと思いますか

といった、障がいに関する相談内容の割合が高い傾

向にありました。さらに、20歳代・30歳代の男女では、

「就学前児童の特別保育(一時保育・休日保育)」が4

割を超え、他の年代に比べ高い傾向が見られました。

くり」や「地域で子どもを見守り育てる意識の普及・

啓発」、「子育て全般に関する相談」、「児童虐待の防止

や虐待対応に関する取り組み」と回答されたかたが

多く、特に潮見地区では「就学前児童の特別保育(一

時保育・休日保育)」と回答されたかたが3割を超え、

他の地区に比べやや高い結果となっています。

地区別では、どの地区も「子育て親子の交流の場づ

41.2%となっています。

第1位は、「児童虐待の防止や虐待対応」

合が、それぞれ高くなっています。

住所·氏名·電話番号·参加人

公民館音楽会 アンデスの風 フォルクローレをあなたに…

1 時30分~ 3 時 ■会場 市民センター音楽室 ■出 演 フォルタレサ・インカス ■曲目 コンドルは飛んで いく/花祭り/コーヒール ンバほか ■参加費 500円 ■申し込み 往復はがきに

■ 日 時 11月10日(土)午 後

が30.8%となっています。

■日時 11月16日(金)午前8時~午後4時30分(予定) ■集合 市民センター玄関前付近 ■行き先 関西電 力日高港新エネルギーパークPR館・関西電力御坊発 電所PR館 ■定員 80人(応募者多数の場合は抽選) ※市内在住者優先 ■参加費

晩秋の紀州路をめぐる

エコツアー

市では、本年6月20日から7月6日までの17日間、市内在住

の無作為抽出した20歳以上の男女2,000人を対象に、アンケート

による「(仮称) 芦屋市福祉センター」構想に関する『市民意向

その結果、639人(32.0%)のかたから回答をいただき、市では

今回は、特に市民の皆さんが期待しているセンターの役割に

各項目について分析し、その結果をまとめました。

【問7】 誰もが生き生きと健康的な生活を送るためには、センターが積極的に支

誰もが生き生きと健康的な生活を送るために、積極的に支援すべき取り組みについて

は、「健康診断・がん検診」と回答されたかたが52.6%で最も多く、次いで「高齢者や障

ついて分析した結果の概要を報告します。

■健康的な生活を送るために期待されている取り組み

■介護・子育て支援について期待されている取り組み

第1位「支援を利用するための相談窓口」の設置 72.6%

安心して利用できるようにするため、センターが積極的に支援すべき取り

サービスを安心して利用できるようにするため、積極的に支援すべき取り組みについ

ては、「福祉サービスを適切に選んで利用できるように支援する相談窓口を設置する」と

回答されたかたが72.6%で最も多く、「福祉サービス提供者の質の向上を図る研修・啓発

を実施する|44.8%、「行政や福祉サービス提供者の情報公開を進める|が38.7%でした。

次いで、「福祉サービスに関する人権侵害や苦情について、安心して気軽に相談できる

窓口を設置する」と回答されたかた37.9%、「福祉サービス提供者の人権意識を高める研

修・啓発を実施する」16.0%、「福祉サービス利用者が、自分の人権を守る知識を身につ

第1位「地域における福祉活動の拠点となる場」 36.0%

【問9】 地域における助け合いや支え合いの活動を活性化するため、センターが

地域における助け合いや支え合いの活動を活性化するため、センターが積極的に支援

するべきだと思う取り組みについては、「地域における福祉活動の拠点となる場を提供

する」が36.0%で最も高く、次いで「福祉活動の相談・指導を担当する専門職員の充実

を図る」31.0%、「センターを中心として、地域福祉活動団体とのネットワーク化を図る」

【お詫びと訂正】「広報あしや」10月1日号の2面『(仮称) 芦屋市福祉センターの

実現に向けて』の、囲み記事"市単独建設案と財団建設案との経費比較"の中で、

下から7行目(借置)は、(仮置)の誤りでした。お詫びして訂正します。

【問8】 高齢者や障がいのある人の介護サービスや子育て支援サービスなどを、

第1位は、「健康診断・がん検診」の実施

調査』を実施しました。

援すべき取り組みは何だと思いますか

がいのある人の機能訓練 | 49.1%、「自主的な健康づ

性別・年齢別にみると、20・30歳代の男女や40・

50歳代の男性において、「健康診断・がん検診」が6

割を超えました。また、20・30歳代の男女では「乳

幼児健診」が、他の年代に比べて高い傾向がありま

した。一方、40・50歳代の男性や60歳代以上の男女

では、「温泉を利用した健康づくり」が高い割合と

なっています。地区別では、精道・潮見地区では「温

泉を利用した健康づくり」と回答されたかたの割合

が、山手地区よりも高い傾向が見られました。

組みは何だと思いますか

ける学習機会を提供する」15.0%という結果でした。

■地域でのセンターに期待されている取り組み

積極的に支援すべき取り組みは何だと思いますか

くり活動への支援」47.6%でした。

2,500円(昼食代・諸経費含む) ■申し込み はがきかファ スで、住所・氏名・電話番号を 記入し、10月24日(水)までに 公民館へ



問い合わせ 公民館 **☎**35-0700/FAX31-4998 (〒659-0068 業平町8-24)

数を記入し、10月29日(月)までに公民館へ

男女共同参画センター (ワイサスめしや)

講座のお知らせ

問い合わせ 男女共同参画センター **☎**38-2023/FAX38-2175 (〒659-0092 大原町2-6 ラ・モール芦屋2階)

知ることから始めよう! 女性の健康 ―私の"こころ"と"からだ"は私のもの― <全3回>

■日時・内容・講師 ①10月29日(月)「知っておきたい女性の健康」高田昌代 氏(神戸市看護大学教授)②11月5日(月)「〈実習〉やってみよう 心もからだ もリラックス」栗岡多恵子氏(リラクゼーション・ボディワーカー)※床にひく バスタオル持参③11月12日(月)「自分のからだとこころの主人公になる」高田 昌代氏/いずれも午前10時~正午 ■定員 女性20人 ■受講料 900円

―安心・安全にかかわる― ■日時・内容・講師 ①11月10日(土)「住民を守 る仕事 | 坊野佳代子氏(芦屋警察副署長) ②11月

17日(土)「錠前師にあこがれて」京師美佳氏(防 犯アドバイザー)/両日とも午前10時~11時30 分 ■受講料 600円 ■定員 30人

■会 場 ウィザスあしや(男女共同参画センター)

■一時保育 2歳以上就学前の幼児先着8人(1回·1人300円)

■申し込み 窓口・はがき・電話・ファクス・Eメール(josei-ce@city. ashiya. hyogo. jp)で、講座名・住所・氏名・電話(ファクス) 番号を記入し、一時保育希望者は子どもの名前・生年月日を5日前までに男女共同参画センターへ、